処理年月日

「令和 7年10月16日 から 令和 7年10月31日 医科]

病床数 医療機関番号 医療機関名称 医療機関所在地 受理内容 565 がん治療連携計画策定料 広島赤十字・原爆病院 01 1042 7 **〒**730-8619 広島市中区千田町1丁目 算定開始年月日:令和7年11月1日 (01.3042.1)(がん計) 第2号 9 - 6**T** 734-0005 01.1051.8 松田病院 110 精神病棟入院基本料 (精神入院)第96号 広島市南区翠4丁目13 算定開始年月日:令和7年10月1日 病棟種別:精神 病棟数:2棟 病床数:66床 区分:15対1入院基本料 看護配置加算 (看配)第3076号 算定開始年月日:令和7年10月1日 病棟種別:精神 病床区分:精神 病棟数:2棟 病床数:66床 基本料区分:精神入院 看護配置加算:有 看護補助加算 (看補)第96号 算定開始年月日:令和7年10月1日 看護補助体制充実加算:看護補助体制充実加算1 病棟種別:精神 病棟数:2 病床数:66 看護補助加算:看護補助加算1 児童·思春期精神科入院医療管理料 (児春入)第96号 算定開始年月日:令和 7年10月 1日 精神科養育支援体制加算:有 01.1573.1 山崎医院 外来後発医薬品使用体制加算 <del>7</del>730-0051 広島市中区大手町2丁目 (外後発使) 第128693号 算定開始年月日:令和7年11月1日 外来後発医薬品使用体制加算1 6 - 11730-0021 01.1768.7 吉田内科・循環器科 医療DX推進体制整備加算 広島市中区胡町4-28 算定開始年月日:令和7年11月1日 (医療DX)第2134号 医療DX推進体制整備加算 01.2206.7 ふくだカリニッカ **〒**732-0029 広島市東区福田5丁目1 (医療DX) 第2139号 算定開始年月日:令和7年11月1日 175 - 101.2544.1 ひのでクリニック **∓**732-0818 別添1の「第9」の1の(1)に規定する在宅療養支援診療所 広島市南区段原日出1丁 (支援診1) 第2462号 算定開始年月日:令和7年11月1日 在宅患者訪問診療料 (I) の注13 (在宅患者訪問診療料 (II) の注6の規定により準用する場合  $\exists 1 \ 2 - 1 \ 8 - 1 \ 0 \ 1$ を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20 に規定する在宅医療 DX情報活用加算 (在宅DX) 第305号 算定開始年月日:令和7年11月1日 01,2615,9 カープロード鼻専門ク **〒**732-0823 医療DX推進体制整備加算 算定開始年月日:令和7年11月1日 リニック 広島市南区猿猴橋町6番 (医療DX) 第2052号 34-1号 4F

令和 7年11月 5日作成 1 頁

処理年月日

[令和7年10月16日 から 令和7年10月31日 医科]

令和 7年11月 5日作成 2 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
01,2699,3	平和記念公園鼻専門ク リニック	〒730-0031 広島市中区紙屋町2丁目 2番6号 7、8階		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第2132号 算定開始年月日:令和7年11月1日
01,2702,5	医療法人	〒732-0052 広島市東区光町二丁目 2 番 2 7 号 1 階		在宅時医学総合管理料の注15 (施設入居時等医学総合管理料の注5の規定により準用する場合を 含む。) 及び在宅がん医療総合診療料の注9に規定する在宅医療情報連携加算 (医情連)第52号 算定開始年月日:令和7年10月1日
02,1133,2	原田内科医院	〒730-0853 広島市中区堺町2丁目6 -22		外来後発医薬品使用体制加算 (外後発使)第128739号
02,1343,7 (02,3151,8)	医療法人社団恵愛会 安佐病院	〒731-0101 広島市安佐南区八木5- 15-1	376	後発医薬品使用体制加算 l
02,1487,2	はらだ小児科医院	〒730-0853 広島市中区堺町2丁目6 -22		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第2129号
02,1688,5	まり整形外科	〒733-0834 広島市西区草津新町2丁 目6-10		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第2141号
02,1696,8	五日市記念病院	〒731-5156 広島市佐伯区倉重 1 — 9 5	<u>180</u>	麻醉管理料(I) (麻管 I)第20522号       算定開始年月日:令和7年10月1日 周術期薬剤管理加算 (周薬管)第19号     算定開始年月日:令和7年10月1日 看護職員処遇改善評価料36 (看処遇36)第9号     算定開始年月日:令和7年10月1日
02,2512,6	<u>にごにこキッズクリニ</u> ック	〒731-0103 広島市安佐南区緑井五丁 目29番18号緑井ゆめ ビル103号		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第132号
02,2529,0	高見內科	〒733-0865 広島市西区草津本町25 番1号		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第2131号
02,2575,3	広島心臓血管病院	〒731-0113 広島市安佐南区西原5丁 目5番10号	38	医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第2136号
02,2578,7	いのくち耳鼻咽喉科ク リニック	〒733-0842 広島市西区井口4丁目7 番18-7号井口サンフ ラワービル3F		外来感染対策向上加算       (外来感染)第781号       算定開始年月日:令和7年11月 1日         医療DX推進体制整備加算       (医療DX)第2133号       算定開始年月日:令和7年11月 1日
02,2582,9	たなか整形外科リハビ リクリニック	〒733-0842 広島市西区井口4丁目7 番18-7井口サンフラ ワービル西棟202		(医療リス) 第2133号

処理年月日

[令和7年10月16日 から 令和7年10月31日 医科]

令和 7年11月 5日作成 3 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
			7/3////3/	文在门位
02,2585,2	ゆうひ内科循環器クリ ニック	〒733-0003 広島市西区三篠町三丁目 22-8レジデンス三篠 1F		外来・在宅ベースアップ評価料(I) (外在ベI)第1287号 算定開始年月日:令和7年11月1日
02,2593,6	てんた内科グリニック	広島市佐伯区海老園 1 - 3 - 2 1		がん治療連携指導料 (がん指)第122790号 算定開始年月日:令和 7年11月 1日
05,1002,2 (05,3002,6)	国家公務員共済組合連合会 呉共済病院	〒737-8505 呉市西中央2丁目3-2 8	397	光学印象 (光印象)第281号 算定開始年月日:令和 7年11月 1日
05,1201,0	眼科宍道医院	〒737-0131 呉市広中町15-25	6	緑内障手術 (緑内障手術 (流出路再建術 (眼内法) 及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術) (緑内眼ド) 第76号 算定開始年月日:令和 7年11月 1日
07,1023,4	医療法入社団 浅野内 科医院	〒729-2316 竹原市忠海中町2-10 -10		医療 D X 推進体制整備加算 (医療 D X)第2130号
09,1029,7	医療法人清幸会 三原 城町病院	〒723-0014 三原市城町1丁目14- 14	188	障害者施設等入院基本料 (障害入院)第18号 算定開始年月日:令和7年10月1日 病棟種別:一般 病棟数:1棟 病床数:55床 区分:10対1入院基本料
				障害施設等入院基本料 注 1 0 看護補助体制充実加算:看護補助体制充実加算 3
09,1136,0	広島県公立大学法人 県立広島大学保健福祉 学部附属診療所	〒723-0053  三原市学園町1-1 		補聴器適合検査
09,1163,4 (09,3077,0)	社会医療法人 里仁会 興生総合病院	〒723-8686 三原市円一町二丁目5番 1号	323	看護職員処遇改善評価料 4 0
09,1167,5		〒722-1304 三原市久井町江木50番 地1		情報通信機器を用いた診療に係る基準 算定開始年月日:令和 7年11月 1日 算定開始年月日:令和 7年11月 1日
11,1101,0	福田レディースプリニ ック	〒722-0024 尾道市西則末町9-16	<u></u> 2	有床診療所入院基本料 (診入院)第1037号 算定開始年月日:令和7年11月1日 病床区分:一般 病床数:2床 区分:入院基本料4
11,1206,7 (11,3087,5)	広島県厚生農業協同組 合連合会 尾道総合病 院	〒722-8508 尾道市平原1丁目10番 23号	393	看護職員夜間配置加算 (看夜配)第46号

処理年月日

[令和7年10月16日 から 令和7年10月31日 医科]

令和 7年11月 5日作成 4 頁

因島医師会病院				受理内容
	〒722-2211 尾道市因島中庄町196 2	197	一般病棟入院基本料 (一般入院)第321号 病棟種別:一般 病棟数:1棟 病床数:42床 区分:急性期一般入院料 5	算定開始年月日:令和7年11月1日
木村耳鼻咽喉科	〒729-0111 福山市今津町2丁目1- 24		外来感染对策向上加算 (外来感染)第780号	算定開始年月日:令和 7年11月 1日
医療法人社団まこと会 神辺内科	〒720-0815 福山市野上町 2 - 1 0 -	11	医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第731号	 算定開始年月日:令和 7年11月 1日
天石病院	〒720-0822 福山市川口町 1 — 7 — 1 5	50	(機能強化)第919号 療養環境加算 (療)第20545号 病棟数:1 病床数:22 病室の総面積:191.86㎡	算定開始年月日:令和7年11月1日 算定開始年月日:令和7年11月1日
ふるかど眼科	〒720-1132 福山市駅家町倉光35- 1		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第2135号	 算定開始年月日:令和 7年11月 1日
医療法人社団 春陽会 竹内耳鼻咽喉科	福山市春日町7丁目14		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第857号	 算定開始年月日:令和 7年11月 1日
みよし内科	<del></del>		- がん性疼痛緩和指導管理料 (がん疼)第20716号	 算定開始年月日:令和 7年11月 1日
内科 沼南クリニック	福山市新涯町六丁目11		情報通信機器を用いた診療に係る基準 (情報通信)第361号	算定開始年月日:令和7年11月1日
医療法人同仁会 府中	<b>〒</b> 726-0013	45	機能強化加算 (機能強化)第918号 感染対策向上加算3 (感染対策3)第114号 届出を行う加算:サーベイランス	 算定開始年月日:令和 7年10月 1日 算定開始年月日:令和 7年10月 1日 強化加算
市立三次中央病院	〒728-8502 三次市東酒屋町1053 1番地	328		算定開始年月日:令和 7年10月 1日 
	藤族入社団まこと会神辺内科	福山市今津町2丁目1-24 〒720-0815 福山市野上町2-10-29 〒720-0822 福山市川口町1-7-1 5 「〒720-1132 福山市川口町1-7-1 5 「〒721-0907 福山市 中市 日14-26 〒720-1133 福山市駅家町近田234 -26 〒720-1133 福山市駅家町近田234 -26 〒720-1133 福山-2 6 〒720-1133 福山-2 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	福山市今津町2丁目1-24 〒720-0815 福山市野上町2-10-29 〒720-0822 福山市川口町1-7-1 5  〒720-1132 福山市駅家町倉光35-1 1	病棟数:1棟 病床数:22床 区分:急性期一般入院料5   特別 病床数:1棟 病床数:42床 区分:急性期一般入院料5   外来感染対策向上加算 (外来感染)第780号   24   〒720-0815   福山市野上町2-10-29   福山市町上町2-10-29     (原療DX)第731号   (医療DX)第731号   (EED ON EED O

処理年月日

[令和7年10月16日 から 令和7年10月31日 医科]

令和 7年11月 5日作成 5 頁

E 1441 1 1 20/3 1 0 E	かり 中和 7年10月。	D1日 区代] 		- TAN 7年11月 3日作成 3 貝
医療機関番号	医療機関名称	   医療機関所在地 	病床数	受理内容
23,1027,2 (23,3019,3)	メープルヒル病院	〒739-0651 大竹市玖波5丁目2-1	344	療養病棟入院基本料 (療養入院)第92号       算定開始年月日:令和7年11月1日 病棟種別:療養 病床区分:療養 病棟数:1棟 病床数:48床 区分:入院料1
				療養病棟入院基本料 注13 看護補助体制充実加算:看護補助体制充実加算1
25,1246,3	· 原立安芸津病院	〒739-2402 東広島市安芸津町三津4 388番地	98	
27,1154,5	  アマフ病院	<u></u> 738-0033	120	
		廿日市市串戸 5 - 1 - 3 5		(麻管 I ) 第20521号         算定開始年月日: 令和 7年11月 1日
31,1111,7	医療法人社団 めぐみ 会 森藤医院		<sub>19</sub>	がん治療連携指導料 (がん指)第500号
31,1119,0	済生会広島病院	〒731-4311 安芸郡坂町北新地2-3 -10	298	神経学的検査

[令和7年10月16日 から 令和7年10月31日 医科]

令和 7年11月 5日作成 6 頁

[	かり 市相 7年10月6	DIU 区件」 	_	- ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
32,1002,6 (32,3002,0)	マツダ株式会社 マツ ダ病院	〒735-8585 安芸郡府中町青崎南2- 15	266	(一般入院)第40号
				区分:急性期一般入院料 1 様式 1 0 の 6 ・ 9 0 日を超えて入院する患者の算定:有
				急性期看護補助体制加算 (急性看補)第40号 算定開始年月日:令和 7年10月 1日 急性期看護補助体制加算の届出区分:25対1 (看護補助者5割以上)
				看護職員夜間配置加算 (看夜配)第22号 算定開始年月日:令和7年10月 1日 看護職員夜間配置加算の届出区分:12対1 配置加算1 療養環境加算
				(療) 第40号 算定開始年月日:令和 7年10月 1日 病棟数:4 病床数:185 病室の総面積:1631.48㎡ 1 床当たり病床面積:8.8㎡
				重症者等療養環境特別加算 (重)第40号
36,1098,5	津田医院	〒731-0612 安芸高田市美土里町本郷 1781番地9		二次性骨折予防継続管理料3 (二骨継3)第242号
40,1044,1	医療法入社団 住吉医院	〒737-2607 呉市川尻町東1丁目10 -12		持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合)
44,1029,4	医療法入社団 柚木外 科医院	〒720-2123 福山市神辺町川北954 -4	<sub>13</sub>	医療 D X 推進体制整備加算
44,1046,8	医療法人「まが医院「	〒720-2116 福山市神辺町平野121 -5		在宅患者訪問診療料 (I) の注13 (在宅患者訪問診療料 (I) の注6の規定により準用する場合を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療DX情報活用加算
577777				(在宅DX)第306号        算定開始年月日:令和 7年11月 1日
80,1001,7 (80,3001,1)	広島天学病院	〒734-8551 広島市南区霞1丁目2- 3		歯科麻酔管理料
80,1006,6 (80,3005,2)	独立行政法人国立病院 機構 東広島医療セン ター		401	経気管支凍結生検法 (経気凍)第9号 算定開始年月日:令和7年11月 1日